

回 答 書

令和 7年 6月 10日

下記の業務に関する質疑に回答します。

業務名 公園施設長寿命化計画改訂業務委託

[illegible]

第18条 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。

作業項目	都市公園
予備調査	○
健全度調査	○
バリアフリー化調査	○
健全度・緊急度の判定	○
公園長寿命化計画検討及び策定	○
公園施設の再編・集約化の検討	○
新技術活用の検討	○

第19条 予備調査

1) 計画準備

健全度調査に先立ち、都市公園台帳や公園施設台帳等の既存資料の収集整理を行い、公園名称・種別・面積・開園年度等の基礎情報の整理を行う。また、各公園施設をライフサイクルコストの縮減効果の見込みや利用状況から「予防保全型管理を行う施設(候補)」又は「事後保全型管理を行う施設」に分類し、健全度調査票へ反映させるものとする。

2) 健全度調査票の作成

所定の様式に従い、公園ごと及び公園施設ごとに健全度調査票を作成する。

3) 予備調査の実施

整理された基礎情報及び健全度調査票を基に現地調査を行い、公園施設の設置状況や利用状況、劣化や損傷具合を把握し、その調査結果から健全度調査票等の修正ならびに必要な事項の確認を行う。

4) 植栽管理調査

植栽地については、周辺環境や求められる機能等を踏まえつつ種別、生育状況、管理状況等について目視等により調査を行う。また、密度管理の必要性の有無や景観として配慮すべき事項など、必要に応じた概況整理を行う。

第20条 健全度調査

予備調査段階において、「予防保全型管理」の候補に分類した公園施設について、構造材や消耗財等の劣化及び損傷の状況確認のため、目視による健全度調査を行う。また、必要に応じて施設本体とその周辺に存在する危険性の有無、公園の顔やシンボル等としての美観的価値についても現地確認する。

なお、部材ごとの調査項目については概ね下記の通りとする。

① 金属類

・防食機能劣化/腐食 ・ゆるみ、脱落 ・亀裂 ・摩耗

② コンクリート

・ひびわれ ・剥離・鋼材露出

③ 木

・腐朽/蟻害

④ 共通